

第7次府中市総合計画特集号



ホームページ <https://www.city.fuchu.tokyo.jp/>

令和4年(2022年)3月
発行：府中市
編集：政策総務部 政策課
〒183-8703
東京都府中市宮西町2の24
電話：042-364-4111(代表)
042-335-4188(直通)
FAX：042-336-6131

第7次府中市総合計画を策定しました。



2022 2029
令和4年度 ▶ 令和11年度

きずなを紡ぎ

未来を拓く

心ゆたかに暮らせるまち

府中



府中市長 高野 律雄

第7次府中市総合計画の策定に当たって

「きずなを紡ぎ
未来を拓く
心ゆたかに暮らせるまち
府中」

このたび、令和4年度(2022年度)から令和11年度(2029年度)までの8年間を計画期間とする、第7次府中市総合計画を策定いたしました。本計画は、市の最上位計画として、将来の長期的展望の下に、市政のあらゆる分野を対象とした、総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めるものです。

今日の社会状況に目を向けますと、2年以上にわたり、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、国内においても「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が繰り返し発出されるなど、市民生活や社会活動に大きな影響を与えております。また、近年、全国各地で大規模な地震災害や風水害などの自然災害が多発していることから、こうした危機に対する備えと対策を強化していく必要があります。

計画期間中の令和7年(2025年)には、いわゆる団塊の世代の皆様が75歳以上となり、人口に占める後期高齢者の比率が高まる一方で、少子化についても進展すると考えられており、本市においても同様の傾向が見込まれています。このような状況のなか、高齢者や未来を担う子ども達への支援の充実など、将来に向けて活力のある地域づくりにつなげられるように、本計画内に

設定している「重点プロジェクト(府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略)を中心とした様々な取組について、市民の皆様との協働により、推進していくことが重要となります。

さらには、持続可能で多様性と包摂性のある社会をめざすSDGsの17のゴールとまちづくりの各施策との関係性を明らかにすることで、市民や事業者の皆様と意識を共有し、その達成に寄与してまいります。

このたびの総合計画の策定に当たりましては、コロナ禍という大変な状況下ではございましたが、「市民検討会議」や「無作為抽出型のタウンミーティング」、「グループミーティング」などの機会を通じて、多くの市民・団体・大学・事業者の皆様と意見交換を重ねてまいりました。皆様の貴重なご意見・ご提案を最大限に取り入れられるよう「府中市総合計画審議会」でご審議いただき、素案をまとめていただきました。

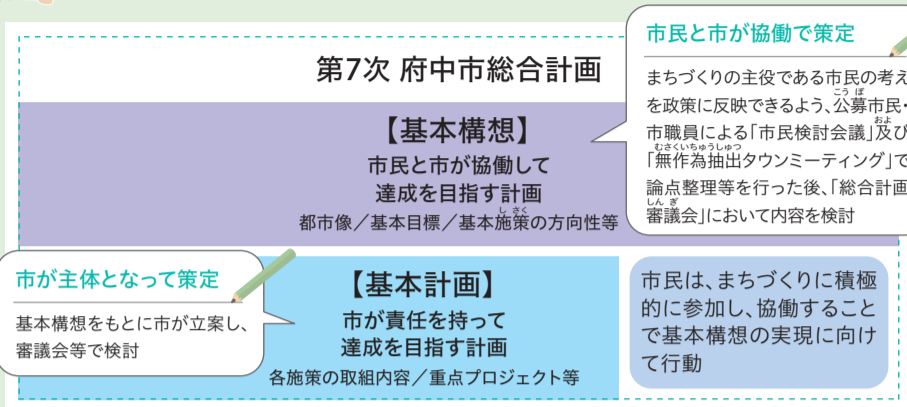
改めて、第7次府中市総合計画の策定にお力添えをいただきました皆様から感謝を申し上げますとともに、新たな都市像「きずなを紡ぎ 未来を拓く 心ゆたかに暮らせるまち 府中」の実現に向けて、総合的かつ計画的に市政を推進してまいります。

総合計画って何？

総合計画とは

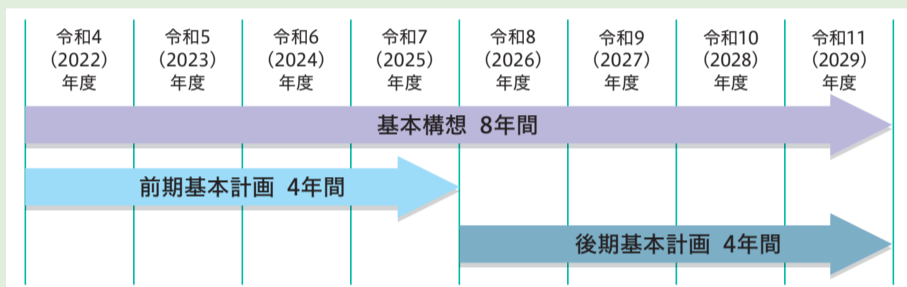
総合計画は、市の**最上位計画**として、市の将来の長期的な展望の下に、市政のあらゆる分野を対象とした、総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めるものです。

総合計画は「基本構想」と「基本計画」に分かれています



計画期間は令和4年度から令和11年度までの8年間です

基本構想の計画期間は、令和4年度(2022年度)から令和11年度(2029年度)までの8年間、基本計画の計画期間は、前期・後期それぞれ4年間です。



基本構想

まちづくりの基本理念

わたしたちのまち府中は、地名が武蔵国の国府の設置に由来し、誇りを持つ歴史と文化が現在にも息づいており、緑を始めとする豊かな自然環境と、商業や交通における利便性といった都市機能が調和する、魅力的で住みよいまちとして発展してきました。

わたしたちは、先人から受け継いだ貴重な財産を礎としながら、これからも市民が主役となり、誇りと愛着を持ってこのまちに住み続けることができるよう、まちづくりを進めます。また、時代や環境の大きな変化にも柔軟に対応し、お互いが連携・協力して地域の課題解決に取り組む、協働によるまちづくりを推進していきます。

都市像(まちの将来像)

わたしたちは、まちづくりの基本理念を踏まえ、「人と人とのつながりを紡いで“きずな”という力にして」「未来を拓く強い意志で何事にも取り組み」「誰もが心ゆたかに日々の生活を送ることができるまち」を目指して、

『きずなを紡ぎ 未来を拓く 心ゆたかに暮らせるまち 府中』

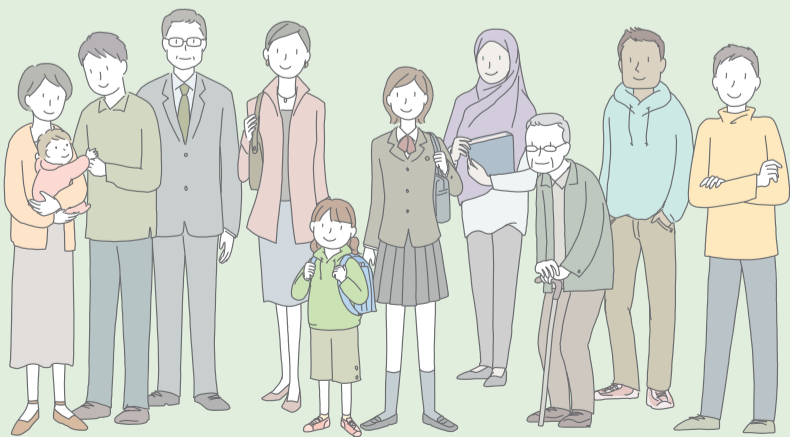
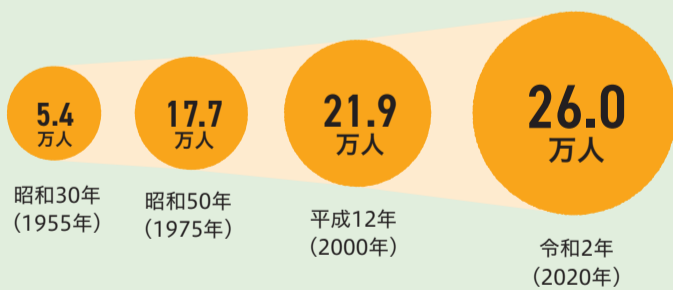
を**都市像**として掲げます。

都市像 「きずなを紡ぎ 未来を拓く」

府中市の人口はどうか？

これまでの人口推移

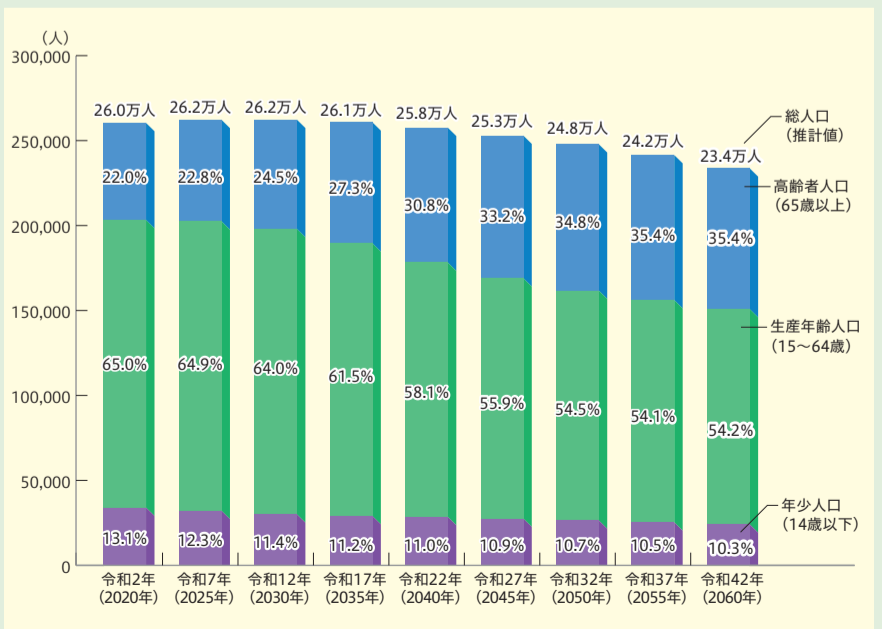
本市の**総人口**は、昭和29年(1954年)の市制施行以降、一貫して増加傾向にあり、令和2年(2020年)時点で**26万人**に達しています。



これからの人口予測

本市の総人口の将来見通しは、令和12年(2030年)の26.2万人をピークに減少に転じ、令和32年(2050年)には令和2年(2020年)比で4.8パーセント減少、令和42年(2060年)には同年比で10.3パーセント減少する見込みです。

年齢3区分別に将来推移を見ると、14歳以下の年少人口と15～64歳の生産年齢人口の割合は減少する一方で、65歳以上の高齢者人口の割合は急激に増加し、少子高齢化が進行する見込みです。

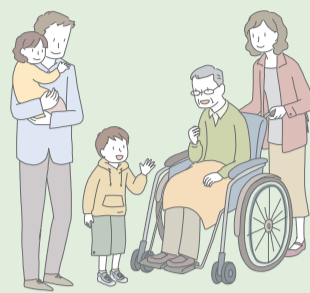


※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100パーセントとはなりません。

まちづくりの大綱


基本目標 1 人と人が支え合い 誰もが幸せを感じるまち **保健** **福祉**

基本施策① 健康づくりの推進
 基本施策② 子ども・子育て支援の充実
 基本施策③ 高齢者サービスの充実
 基本施策④ 障害者サービスの充実
 基本施策⑤ 社会保障制度の充実
 基本施策⑥ 生活の安定の確保
 基本施策⑦ 共に生きるまちづくりの推進



基本目標 2 緑とともに暮らせる 快適で安全安心なまち **生活** **環境**

基本施策① 緑と生きものを育むまちづくりの推進
 基本施策② 生活環境の保全・向上
 基本施策③ 循環型社会形成の推進
 基本施策④ 交通安全・地域安全の推進
 基本施策⑤ 災害に強いまちづくりの推進




行財政運営の大綱

- 基本方針① 市民参加と協働によるまちづくり
 基本方針② 市民に身近な広報・広聴
 基本方針③ 安定的かつ効率的な行政運営
 基本方針④ 健全で持続可能な財政運営


基本目標 3 多様性を認め合い 人と文化が磨かれるまち **文化** **学習**

基本施策① 互いを尊重し、つながり合うまちづくりの推進
 基本施策② 生涯にわたる学習活動の推進
 基本施策③ 文化・芸術活動の支援
 基本施策④ スポーツ活動の支援
 基本施策⑤ 学校教育の充実
 基本施策⑥ 青少年の健全育成



基本目標 4 魅力あふれる うるおいと活力のあるまち **都市基盤** **産業**

基本施策① 快適で住みやすいまちづくりの推進
 基本施策② 地域特性を生かした都市空間の形成
 基本施策③ 都市基盤の保全・整備
 基本施策④ にぎわいの創出
 基本施策⑤ 都市農業の育成



心ゆたかに暮らせるまち 府中

前期基本計画

ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応

令和元年(2019年)に発生し、世界中に感染が広がった新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、その後の感染力を増した変異株の拡大もあり、外出や営業の自粛など、市民生活と経済活動に甚大な影響を与えています。このかつて経験したことのない厳しい状況を乗り越え、市民の暮らしを回復していくためには、感染拡大防止と経済再生の両立を図るウィズコロナの視点と、感染症収束後を見据えたポストコロナの視点を持ちつつ、各種取組を推進していくことが求められています。

SDGsとの関係

SDGsは、国際社会全体の普遍的な目標であり、その実現のためには、国家レベルでの取組を始め、地方自治体を含むあらゆるステークホルダーが連携し、様々な取組を推進していくことが求められています。

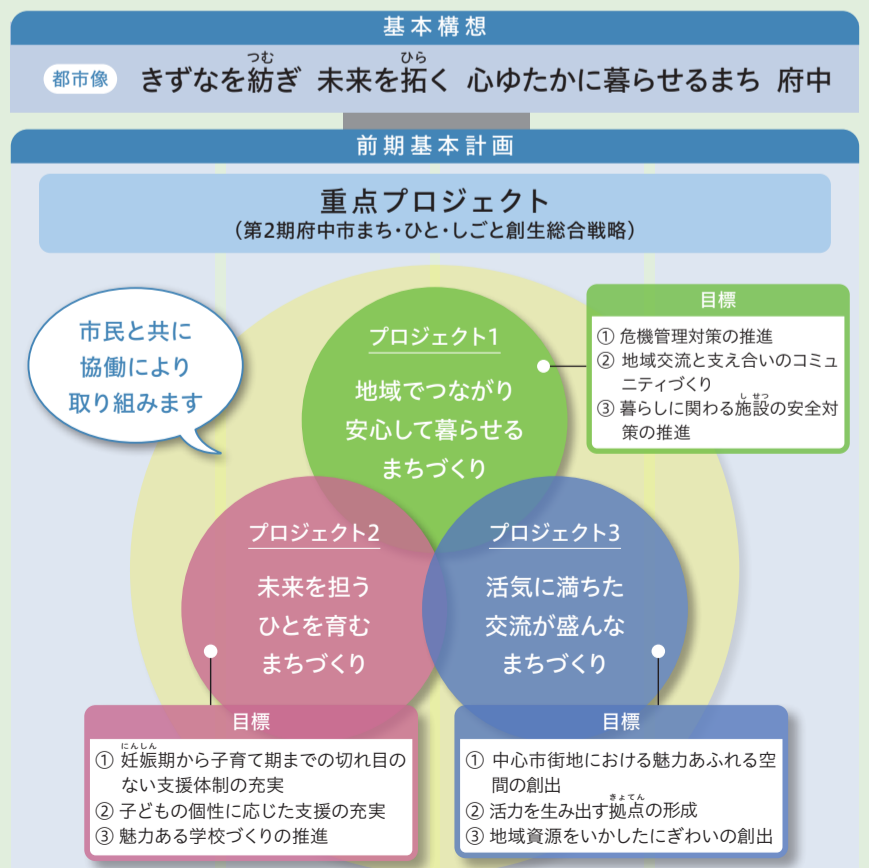
前期基本計画の各施策のめざす姿や方向性は、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGsの理念とも共通するものが多くあることから、SDGsの17のゴールとの関係を意識し、各施策の取組を推進していくことにより、その達成に寄与していきます。



(出典) 国際連合広報センター資料

重点プロジェクト (第2期府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

基本構想における都市像の実現に向けて、前期基本計画の期間内に、市民との協働により、重点的かつ優先的に実施すべき、地方創生に資する分野横断的な取組を示すものとして重点プロジェクト(第2期府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略)を設定します。



市民の皆さんと一緒につくりました!

総合計画審議会

市長の諮問^{しもん}に応じて、第7次総合計画の策定に関して必要な調査及び審議を行いました。委員の構成は、市議会議員7人、教育委員会委員1人、農業委員会委員1人、公共的団体の役員11人、学識経験者6人、公募市民3人、市職員1人の合計30人、令和2年7月16日から令和3年10月15日までの期間で審議会^{かいさい}を10回開催し、結果をまとめ、市長に「第7次総合計画(答申)」を提出しました。



開催日

- 第1回 令和2年7月16日
- 第2回 令和2年8月20日
- 第3回 令和2年10月8日
- 第4回 令和3年2月18日
- 第5回 令和3年3月25日
- 第6回 令和3年5月28日
- 第7回 令和3年7月28日
- 第8回 令和3年7月30日
- 第9回 令和3年9月9日
- 第10回 令和3年10月15日

起草委員会

市民検討会議報告書などを基に、第7次総合計画の素案を作成しました。委員の構成は、審議会委員の中から選出した8人、令和2年12月2日から令和3年8月24日までの期間で委員会を7回開催し、審議会に基本構想と前期基本計画の素案を提出しました。

開催日

- 第1回 令和2年12月2日
- 第2回 令和2年12月16日
- 第3回 令和3年3月5日
- 第4回 令和3年5月17日
- 第5回 令和3年7月1日
- 第6回 令和3年7月2日
- 第7回 令和3年8月24日

市民検討会議

第6次総合計画の進捗状況の確認と、第7次総合計画の策定に向けた計画見直しのポイントや、市民と市が協働して行う取組のアイデア、めざすまちの姿や基本目標などについて、検討を行いました。メンバー構成は、公募市民37人、市職員20人の合計57人、令和2年8月8日から10月31日までの期間で会議を6回開催し、市長に報告書を提出しました。



開催日

- 第1回 令和2年8月8日
- 第2回 令和2年9月5日
- 第3回 令和2年9月19日
- 第4回 令和2年10月3日
- 第5回 令和2年10月17日
- 第6回 令和2年10月31日

タウンミーティング

市民の中から無作為(ランダム)に抽出した1,500~3,000人を対象に参加者を募り、令和2年度と令和3年度にそれぞれ2回、合計4回開催しました。令和2年度は、市民延べ74人が参加し、理想のまちのイメージや都市像について意見交換^{ごうかん}を行い、検討結果をまとめ、審議会へ資料として提出しました。



完成したPR映像は
こちら



令和3年度は、市民延べ67人が参加し、新しい総合計画の効果的なPR方法を検討し、PR映像の制作などに取り組みました。



開催日

- 令和2年8月22日
- 令和2年9月26日
- 令和3年12月18日
- 令和4年2月5日

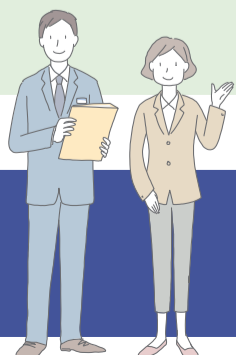
グループミーティング

市内で活動されている団体、市と地域活性化に関する協定を締結^{ていけつ}している企業、市内大学の皆様にお集りいただき「保健・福祉」「生活・環境」「文化・学習」「都市基盤・産業」の4つの分野ごとにグループに分かれて、地域課題の解決に向けた協働の取組などについて意見交換を行いました。ミーティングは令和2年度に2回開催、延べ37団体が参加し、検討結果をまとめ、審議会へ資料として提出しました。



開催日

- 令和3年3月26日 午後・夜間



第7次府中市総合計画の冊子は、令和4年4月以降頒布^{はんぷ}(有料)を予定しています。

「第7次府中市総合計画(PDF版)」・
「第7次府中市総合計画ガイドブック(PDF版)」はこちら

